

# 連盟だより

平成29年度 平成29年12月吉日

発行 日本栄養士連盟

東京都港区新橋5-13-5 新橋MCVビル6階

TEL:03-5425-6710 FAX:03-5425-6711

## 1. 会長挨拶 「ご機嫌いかがですか」

日本栄養士連盟会長 加藤 廣子

お元氣にご活躍の事と存じます。連盟の活動について改めて記します。

日本栄養士連盟は、(公社)日本栄養士会の会員の皆様の働く場の拡充、労働環境の改善、地位・身分の向上、栄養士制度の充実を達成する為に必要な政治活動が目的の団体です。国の予算を動かしたり、法改正が出来るのは、政権与党です。与党議員250名以上で栄養士議員連盟を立ち上げて戴き、連盟の活動にお力を戴いています。今、私達が当たり前前に思っている管理栄養士制度、登録から免許制度に変わる等、先達の方々の努力で議員立法により現況となっています。ここ5年では、診療報酬の改定、科学研究費の「健康科学その関連分野」の小区分に栄養学が追加等で成就されました。

会費の件ですが、日本栄養士会が公益社団法人化する前は、各都道府県毎に栄養士会費と連盟会費を一緒に納入していました。その頃は、連盟の組織率は、栄養士会と同数でした。栄養士会が公益社団法人となり、連盟と法人は会計も徴収方法も区分する事が必然となりました。よって、振込用紙は別々です。

法人も連盟も、会員は全員栄養士・管理栄養士であり、役割分担の区別であります。連盟のご加入が少ないのは、会費納入の区分のご理解不足が多くの原因とと思います。国、都道府県への要望に真摯かつ精力的に行動して参ります。

どうぞご理解の上、ご協力方よろしくお祈りを致します。お元氣で益々のご活躍をお祈り致します。

## 2. 平成29年度上半期日本栄養士連盟活動について

平成29年度は、加藤会長の下、昨年に引き続き6名の執行体制で活動を開始しました。自由民主党栄養士議員連盟加盟議員は総数251名(9月末日現在)となり、山東議員連盟会長はじめ、先生方にご指導、ご支援を戴きながら活動を推進しています。

### 1. 会員の政治意識高揚について

広報活動強化については、「連盟だより」を発行、栄養士会会員全員にも配布しています。また、本部の情報伝達をスムーズに行うため常任幹事会等の議事録の速やかな配信に努めています。ホームページの活用は、随時話題提供を行っており、スマホに対応することによりアクセス数は増えつつあります。

国会への影響力強化については、平成29年6月25日大阪市内で開催の第42回通常総会には地元選出の議員連盟の先生方多数に列席戴きました。10月4日開催の役員会には、山東昭子栄養士議員連盟会長、岸田文雄政調会長に臨席いただき、ご挨拶とご指導を戴きました。10月22日には、第48回衆議院議員総選挙が実施され、各支部の皆様方のご協力により推薦した多くの先生方が当選され、栄養士議員連盟の上川陽子法務大臣、中川雅治環境大臣、加藤勝信厚生労働大臣をはじめ多くの先生方が重要ポストに就かれています。今後ともご指導ご鞭撻戴きたいと思っております。

支部においても、国会議員をはじめ地方議員との連携を図り、勉強会への参加等、積極的に活動が行われ



橋本 岳 厚生労働部会長と常任幹事



上野通子 栄養士議員連盟事務局長と

ているところです。国会議員との政策懇談会等へは、会長を中心に参加しており、9月13日には、山東昭子議員連盟会長、上野通子議員連盟事務局長、橋本岳自民党厚生労働部会長を訪問し、ご指導を戴きました。

## 2. 会員増対策の推進について

組織強化を図るため、地区別支部長会議に各常任幹事が出席しました。役員改選、将来構想の実現、国会議員等の連携強化等について協議し、それを基に10月4日の役員会では、地区別支部長会議の意見の集約、今後の対応等についてさらに協議しました。会費は、27年度から支部独自の収納方法としています、全体的に会員数は伸び悩んでおり、賛助会員もわずかの実績であるため、積極的な呼びかけを講じる必要があ

ります。平成28年度連盟会員数は、14,330名で日栄会員数の28.9%の加入率です。会員減の歯止めが、喫緊の課題であります。

日本栄養士会との連携については、10月14日に連絡協議会を開催し情報の共有を図り、国への要望事項や今後の活動計画などについて協議しました。

## 3. 国政選挙等での会員の擁立について

国政選挙等での会員の擁立については、会員擁立の候補者が選出できて居らず、選挙活動費の積み立ても不透明な状況です。

## 4. 陳情活動の強化について

陳情活動の強化については、11月9日に自由民主党主催の「予算・税制等に関する政策懇談会」に出席し、加藤会長、日栄小松会長とともに新谷正義厚生関係団体委員長、橋本岳厚生労働部会長はじめ各厚労関係の議員の方々に平成30年度の要望を述べる事ができました。平素から山東栄養士議員連盟会長をはじめ関係国会議員との連携を深めております。



10月4日役員会時 山東昭子議連会長、岸田文雄政調会長と

# 3. 平成30年度要望について

## 重点的な要望事項

### 1. 平成30年度社会保障制度(診療報酬・介護報酬)の改定に係る要望

(1)医療の機能分化の中で、管理栄養士が入院患者へのより質の高い栄養食事管理を行うために、回復期リハビリテーション病棟および急性期病棟などで頻りに介入することにより、栄養状態の改善が見込まれる病棟に対して、管理栄養士が常駐して行う業務に関する評価をお願いします。

(2)平成28年度診療報酬改定時の附帯意見として「経

腸栄養用製品を含めた食事療養に係る給付について調査を行い、その在り方について検討すること」が挙げられていますが、入院時食事療養費の社会背景、経済状況等の変化及び消費税増税の際は適切に反映した評価をお願いします。

(3)がん治療においては、人的サービスおよび食事サービスを適切に実施することが求められることから、がん病態栄養専門管理栄養士の適切な活用および配置をお願いします。

(4)介護保険施設において、利用者への質の高い栄養管理を行うために、実状に応じた栄養ケア・マネジメ



平成 29 年 11 月 9 日

自由民主党  
組織運動本部 厚生関係団体委員長 新谷 正義 殿  
政務調査会 厚生労働部会長 橋本 岳 殿

日本栄養士連盟  
会長 加藤 廣子  
公益社団法人 日本栄養士会  
会長 小松 龍史

### 平成 30 年度予算・税制等に関する要望

平素は、国民の健康増進のためにご尽力を頂いておりますことに厚く感謝を申し上げます。

栄養士・管理栄養士の活躍する場所は多岐に渡っています。健康日本 21（第 2 次）の推進と栄養施策の充実のため、心を砕き、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会をめざし努力しています。その中で医療の機能分化・連携の強化、地域包括ケアシステムの構築の推進等を行うにあたっては、様々な要因のなかで傷病者および高齢者個々の栄養課題は複雑多岐に渡ることからも、重症化予防のために対象者への適切で質の高い栄養食事管理が必要です。また、地域・施設間で共通、継続した栄養食事管理が求められることから、地域、施設で連携した生活支援は重要な課題であります。

平成 30 年度政府予算の策定にあたり、国民の健康の保持増進、健康寿命の延伸、そして社会保障費削減のために次の事項について要望いたします。

#### 要 望 事 項

- 1 平成 30 年度社会保障制度（診療報酬・介護報酬）の改定に係る要望
- 2 市区町村管理栄養士の配置基準の検討と人材確保のための財政措置

ント専任の管理栄養士の配置を評価して頂きたい。  
(5)地域包括ケアシステムの推進のなかで、医療機関・介護施設・在宅の連携強化のため、管理栄養士による退院時における食事支援に関する評価をお願いします。

## 2.市区町村管理栄養士の配置基準の検討と人材確保のための財政措置

公衆衛生の第一線にある市区町村では、幼児・学童(保育所、小・中学校)への食育、生活習慣病の予防・特定健診・保健指導、高齢者の介護予防等の課題を有しています、これらには管理栄養士の行う「栄養の指導」が重要となります。また、栄養課題が全ライフステージにわたることから、複数の配置が必要です。

特に、高齢者には、生活習慣病を抱えている者が多く、また、低栄養(フレイル等)が課題となっています。このためには、高齢者部局への管理栄養士の配置が必要です。一方では、生活習慣病の発症には地域特性があり、地域ごとの栄養施策の策定が必要となることから、複数の市町村を統括する保健所の管理栄養士の複数配置を要望します。

## 「政策懇談会に出席して」鈴木 真理子

間近に迫った平成30年度の診療報酬介護報酬同時改定に向けて、各厚生関係団体5分の持ち時間の中で、懸命な訴えが繰り広げられました。いずれも、人材確保・質の向上が求められる中で、マイナス改定は考えられないと言う熱い想いにあふれていました。そして、自分達の仲間から議員を出している団体は、やはり強いという感想を持ちました。私達も栄養士議員連盟の先生方の力をお借りして、是非とも要望の実現を図りたいと思いました。



11月9日政策懇談会 要望の様子

## 4. 地区幹事から

### 「連盟活動について思うこと」北海道東北地区幹事 問田 美智子

栄養士・管理栄養士さんの中には政治活動にネガティブな方がかなり多くおられます。

このため、連盟に加入されない方もおられます。しかし、栄養士・管理栄養士の社会的な評価が向上するためには、連盟の政治的な活動の強化が是非とも必要で

す。私たち栄養士連盟は国会議員に栄養士議員連盟への加盟を呼びかけ、今や250名を超えるほどの参加をいただいております。そして、私たちは選挙に際して議員さんを応援し、議員さん方はこれに応じて私たちと一緒に、厚生労働省等に対して、栄養関連施

策の充実を求める場をセットして戴いております。政府の長である首相を選出するのは国会議員であり、政策を提言し政府予算を議決するのも国会議員です。ですから、多数の国会議員が参加する議員連盟は私たち

への力強い味方になります。

栄養士連盟の活動は、加藤会長になられてから、要望の成就が多くなってきて感じております。これからも頑張ってお参りしましょう。

## 「日本栄養士連盟活動とは……」九州地区幹事 吉浦 栄子

日本栄養士連盟の目的は、「公益社団法人 日本栄養士会の目的を達成するために必要な政治活動を行うことである」と規定されています。その日本栄養士会の目的とは何か…近年の会員数を見てみると、日本栄養士会の会員、日本栄養士連盟の会員ともに減少しているのはなぜなのか考えてしまいます。

日本栄養士会・各都道府県栄養士会が公益法人となつてからは、連盟会費の納入の制約があり、今までのように日本栄養士会の会費と同時に納入できなくなったことが大きな要素とは思っています。

栄養士連盟活動の一つに私が忘れられないのが、昭和57年行政管理庁から「栄養士免許制度廃止の提言」が出されたことです。

栄養士会と連盟はこれに対応し、一人5,000円のカンパと署名活動を行い、また、日本栄養士連盟、日本栄養士会、各日本栄養士連盟支部、各県栄養士会では、国会議員の先生方をお招きして栄養士法改悪阻止総決起集会を行ったことです。

今、栄養士免許・管理栄養士免許制度が存続して業務を続けていけることは、連盟活動の大きな賜であると思います。栄養士議員連盟の先生方のご支援を戴きながら私たち管理栄養士・栄養士の願いを具現化されることと思います。

「ひとりでは何もできないけれど、多人数では願いは達成される」。と……

## 5. 会費納入で連盟活動支援を！

日本栄養士会会員の皆様、今年度も栄養士会費は勿論のこと、連盟会費を納入頂けましたでしょうか。現在連盟への納入率は法人会員比較では相変わらず低迷状態です。

栄養士法ができて70余年、社会の動きの中で何回かの改正が繰り返され、栄養士・管理栄養士に求められる役割も増加し、現在に至っています。これらの改正には諸先輩会員の方々の並々ならぬ努力と、政治活動により実現してきたものもあります。そして、超高齢社会を迎え、法や制度の不十分な部分もあり、まだまだ私達の力が十分に発揮できないところがあります。

栄養士・管理栄養士は、生涯教育を通して更に力を付け、そして国民を含め、関連職種・団体に栄養士・管

理栄養士の必要性への理解を深めてもらうことが大切なことは勿論です。組織として、法人は行政府に、連盟は立法府に働きかけをすることで、3者一体で大きな力になります。そのために、栄養士連盟は政治活動を行っています。具体的には、法改正等栄養士・管理栄養士活動に理解のある「栄養士議員連盟」・国会議員・地方議員等と連携した政治活動、選挙支援活動を行っています。このような日常の活動によって、理解を得られ協力して戴く関係を築いてきております。本部・支部活動も同様です。

この活動を支えているのが、皆様方の会費です。現在の、そして未来の栄養士・管理栄養士のために皆様の支援をお願いします。賛助会員の皆様の応援も期待しております。

## 会員の声

おねがい

皆様からのご意見・情報をお待ちしております。  
連盟事務局宛に、FAX あるいはメールでも結構です。  
FAX : 03-5425-6711 E-mail : info@eiyourenmei.jp